

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 6 月 30 日現在

機関番号：82646

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2012～2014

課題番号：24531089

研究課題名(和文) 学士学位の学習要件と国際的な相互認証の条件に関する研究

研究課題名(英文) Study on the common elements of Bachelor's degree programs for international degree recognition

研究代表者

吉川 裕美子 (Yoshikawa, Yumiko)

独立行政法人大学評価・学位授与機構・研究開発部・教授

研究者番号：80282903

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、国によって学士課程教育の外的内的要件が異なる状況下で、学士学位の国際的な相互認証を可能にする条件を明らかにすることを目的とした。(1)欧米主要国では、他国の多様な教育制度を尊重したうえで、自国の学位・教育資格との比較可能性の観点から取得学位、学修履歴の認証が行なわれている。(2)大学による認証を基本とする一方で、国が指定する情報提供機関がその実践を支えている。(3)異なる教育制度間の比較可能性をもとに相互認証を行ない、国内外の学生移動を促進・支援するために、各国が教育段階ごとに修了者(学位・教育資格取得者)が身につける知識、能力、技術を記述し公表する資格枠組みの重要性が高まっている。

研究成果の概要(英文)：This study aimed to clarify the condition to recognize Bachelor's degrees and academic achievements acquired abroad. (1) Recognition of foreign academic degrees and qualifications is essential to promote international student mobility. In European countries and the US, the recognition of foreign academic qualifications is based on the comparability and compatibility of qualifications. (2) Institutes of higher education are responsible for the recognition of foreign qualifications which may lead to admission to a study program they provide. (3) National qualifications frameworks are useful tools to compare different national education systems and their qualifications. They show what learners may be expected to know, understand and be able to do on the basis of a given qualification (learning outcomes) as well as how qualifications within a system articulate, that is how learners may move between qualifications in an education system.

研究分野：比較教育学、高等教育論

キーワード：学位の相互認証 学士課程教育 資格枠組み 学習成果 比較研究

1. 研究開始当初の背景

高等教育の大衆化、ユニバーサル化が進み、他方でグローバル化、国際化が進展することにより、国境を越えた人の移動が広がりを見せている。

学生・卒業生の流動性が高まると、異なる教育機関の間で教育経験を承認し累積することが求められる。さらに、国際的な学生移動の高まりにより、多国間で相互に学位を認証し、あるいは授業科目の履修や単位の認定など学修履歴を認定する必要がある。ある国の大学ないし高等教育機関によって授与された学位が、他国で認証されることが必要になるのである。

自国以外の大学・高等教育機関で行なわれた学修に関して、学修期間と履修経験の置換・累積を可能にし、国を越えた学生の移動を推進するための仕掛けとして、単位(credit)を用いる方法の有効性は日本やアメリカでは広く認識されている。

ヨーロッパ諸国においても、ポローニャ宣言(1999)に続くポローニャ・プロセスのもとで3段階の学位(Bachelor, Master, Doctor)制度と学修構造が導入され、それにあわせて単位制度(European Credit Transfer and Accumulation System, ECTS)が採用されている。しかし、単位制度は学修の相互認証に関わる問題をすべて解決できる万能薬ではない。

学生の国内外における移動を促進・支援するには、取得学位、大学・高等教育機関での学修履歴、大学進学資格または中等教育修了資格等に対する適正な認証(recognition)が不可欠である。異なる国々の間で移動学生の単位認定を行なう際には、通例、修得単位数の違いは、どの国であっても学生が1年間に行なう学習量は等しいことを前提に換算され、平衡がはかれる。

しかしながら、修業年限や学習量の相違にかかわらず、「学士」学位取得者が同等の力を有すると判断するための学術的な論拠は明らかでない。学士学位が国内のみならず国外の大学・高等教育機関と労働市場で適切に認められ通用するための要件について明確にすることが必要となっている。

2. 研究の目的

こうした観点から、本研究は、国(及び大学)によって学士課程教育の外的内的要件が異なる状況下で、学士学位の国際的な相互認証を可能にする条件を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究では主として、文献研究(政策文書・報告書、学術論文等)をふまえて諸外国の大学・機関関係者に対して聞き取り調査を実施し、実情把握と分析を行なう方法により研究を進めた。

(1) ヨーロッパに焦点を当て、ポローニャ宣言(1999)にもとづき学士(バachelor)、修士(マスター)、博士(ドクター)からなる3段階の学修構造と学位制度を導入し、国を越えて学生の移動を促進している欧州諸国を対象に、ユネスコと欧州会議(Council of Europe)の連名による「リスボン認証条約」(Lisbon Recognition Convention)とその履行にかかわる ENIC-NARIC ネットワーク及び各国に設けられた国内情報センター(National Information Centre)の機能と実情を調査した。

リスボン認証条約は、ユネスコのもとに世界6地域で採択された同様の地域条約の一つであり、ヨーロッパ地域における高等教育の学位・資格の認証に関する条約として1997年にリスボンで採択されたものである。同条約の内容から、国外で取得された学位、中等教育修了資格、大学・高等教育機関での学修を適正に認証する際に基本となる考え方を検討した。

(2) 学士学位の国際的な相互認証を行なううえで必要な情報、判定基準、手順等について、主要諸国の実践例に関する文献収集と調査を行なった。

特にヨーロッパ各国において、学位等の認証にかかわる情報提供・支援機関として設置されている国内情報センター(National Information Centres)のネットワーク(ENIC-NARIC Networks)の実務者グループにより2012年に刊行された「欧州地域認証マニュアル」(“European Area of Recognition Manual”)をふまえて、国内情報センターの役割と認証の手続きについて分析を行なった。

(3) 中等教育後の異なるセクター(職業教育、大学・高等教育、継続教育)における多様な教育・訓練と大学での学修との比較可能性に着目して、ヨーロッパを例に「生涯学習のためのヨーロッパ資格枠組み」(European Qualifications Framework for Lifelong Learning)とその一部をなす「高等教育資格枠組み」(Framework for Qualifications of the European Higher Education Area)との関係について文献研究と分析を進めた。

(4) 世界の諸国(ヨーロッパ、オーストラリア、中南米等)で学位・資格枠組みを設ける取組みが広がりつつあることに刺激を受け、アメリカで開発されている「学位資格プロファイル」(Degree Qualifications Profile)に注目し、学位取得者が身につける知識、能力、技術の記述に関する欧米の比較を行なうとともに、学習成果(learning outcomes)に重点を置く高等教育政策の動向について検討した。

(5) ドイツで調査を行い、大学における学士

の学位(Bachelor)と学士課程の導入の現況、学修要件、学士課程教育に関わる諸問題について、関係機関(ドイツ大学学長会議、ドイツ高等教育・学術研究センター、各州常設文部大臣会議)と大学(カッセル大学、ダルムシュタット工科大学)を訪問して情報・資料を得るとともに、関係者と意見交換を行なった。

また、中等教育と高等教育の接続に関する近年の動向、ならびに国を越えて大学・高等教育機関間を移動する学生の学位と学修の相互認証について情報を収集し、関係者(ドイツ国際教育研究所、各州常設文部大臣会議)と討議した。

以下に訪問調査機関の正式名称を列記する。

- ドイツ大学学長会議
Hochschulrektorenkonferenz (HRK)
- ドイツ高等教育・学術研究センター
Deutsches Zentrum für Hochschul- und
Wissenschaftsforschung GmbH (DZHW)
- 各州常設文部大臣会議
Sekretariat der Ständigen Konferenz der
Kultusminister der Länder (KMK)
- カッセル大学 国際高等教育研究センター
Universität Kassel,
Internationales Zentrum für Hochschul-
forschung Kassel (INCHER-Kassel)
- ダルムシュタット工科大学 大学教授法
作業部門
Technische Universität Darmstadt,
Hochschuldidaktische Arbeitsstelle (HDA)
- ドイツ国際教育研究所
Deutsches Institut für Internationale
Pädagogische Forschung (DIPF)

4. 研究成果

(1) 学生の国内外における移動を促進・支援するには、取得学位、大学・高等教育機関での学修履歴、大学進学資格等に対する適正な認証(recognition)が不可欠である。

欧米諸国においては、他国の多様な教育制度を尊重しながら、自国の学位・教育資格との比較可能性、互換性の観点から学修履歴の認証が行なわれている。

(2) ヨーロッパでは、大学をはじめとする受入れ機関が移動学生の取得学位、学修履歴等を評価し認証することを基本とする一方で、リスボン認証条約(Lisbon Recognition Convention)の履行と、国外で取得された学位・資格の認証にかかわる情報提供の拠点として、各国が指定する国内情報センター(National Information Centre)が設けられている。こうした国内情報センターが、助言・情報提供機関として認証にかかわる実践を支えるとともに、欧州各国の国内情報センターによるネットワークをつうじて、相互に情報提供・交換が行なわれている。

(3) 欧州の国内情報センターのネットワーク(ENIC-NARIC Networks)に加盟する国の大多数では、国内情報センターは学位・資格の認証に関する情報提供の組織にとどまり、その助言・情報は拘束力をもたない。すなわち、大学・高等教育機関は国内情報センターに助言や情報を求めるものの、外国人学生の入学や国外で取得された学位・資格の認証、外国での学修期間の認証などに際して、自ら決定権を有する。

(4) 欧州域内では、ボローニャ宣言(1999年)に端を発するボローニャ・プロセスをつうじて、学位制度の構造に共通性が高められてきた。とはいえ、学位取得に至る学修の内容や教育課程の編成、修業年限には国ごとの特質と多様性が反映されている。

そうした多様性にもかかわらず学位・学修期間の認証を促進する仕掛けの一つが、学習成果(learning outcomes)に着目した「実質的な相違」(substantial differences)を判断基準とする考え方である。

学位の認証に際して大学は自律性を保障される一方で、学修の成果としてどのような力を身につけることができるか、その内容を明示し、当国の学位・高等教育資格枠組みに対応させて位置づけることを求められている。

(5) 国により異なる教育制度間の比較可能性をふまえて学位・学修履歴の相互認証を行なうために、各国において教育段階ごとに修了者すなわち学位・教育資格の取得者が身につける知識、能力、技術を記述した資格枠組み(National Qualifications Framework)が有用であるとの考えが世界の諸地域で力を得ている。日本においても資格枠組みを設け、国外に向けて公表することを検討する必要が生じている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計1件)

吉川裕美子「学位の質保証」、『日本教育行政学会年報』38(2012)、pp.144-147。(査読無)

[学会発表](計2件)

吉川裕美子「ドイツの大学入学資格(アビトゥーア)をめぐる変化と大学への影響」、日本高等教育学会、2014年6月28日、大阪大学。

吉川裕美子「ボローニャ・プロセスと学位改革の欧州圏内外へのインパクト」、日本高等教育学会、2012年6月2日、東京大学。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉川 裕美子(YOSHIKAWA, Yumiko)
独立行政法人大学評価・学位授与機構・研

究開発部・教授

研究者番号：80282903

(2)研究分担者

なし

(3)連携研究者

なし